

# なごみ

nagomi



JA愛知厚生連  
江南厚生病院

Vol.49  
2020.4

## 病院理念

- 一、私たちは「患者さん中心の医療」を実践します
- 一、私たちは患者さんの安心と信頼を得るように努力します
- 一、私たちは医療人としての誇りと自信を持って行動します



コラム

## 1. 病院長就任のごあいさつ 2. 地域医療支援病院の承認を受けました！

### トピックス

ヘルプマークについて  
特定行為について  
お仕事紹介  
～研修医～

### イベント紹介

院内コンサート

### お知らせ

看護師募集／看護の日のお知らせ／がんサロン「にじの会」のご案内  
完全週休二日制実施のお知らせ／面会時間のご案内／診療日カレンダー

# 病院長あいさつ



江南厚生病院 病院長 河野 彰夫

このたび令和2年4月1日付で江南厚生病院の病院長に就任いたしました、河野彰夫と申します。広報誌より皆様にご挨拶を申し上げます。

江南厚生病院は、それぞれに70有余年の歴史ある愛北病院と昭和病院の統合により、尾北地域で最大規模の総合病院として、平成20年5月に開院しました。以来、早や12年が経過しようとしており、元号も「平成」から「令和」に変わって一年が経とうとしています。

当院は開院当初より、循環器センター・血液細胞療法センター・内視鏡センター・透析センター・子ども医療センター・脊椎脊髄センター・外来化学療法センターを中心に、地域の皆様に最先端の医療を提供できるよう努力しております。また、愛知県地域保健医療計画においては、現在までに地域周産期母子医療センター、救命救急センター、地域中核災害医療センター、愛知県がん診療拠点病院、地域医療支援病院の指定を受けており、文字通り尾張北部医療圏の中核病院として発展してまいりました。ひとえに皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

我が国において急速に少子高齢化が進行する中、医療や介護を必要とする高齢者の大幅な増加による疾病構造や医療ニーズの変化に対応し、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括化システムを構築し、地域における医療および介護の総合的な確保を推進することを目的に、平成26年に医療介護総合確保推進法が施行されました。それに基づいて、愛知県でも平成28年に地域医療構想が策定されました。地域医療構想とは、医療機能を高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4つに区分し、人口構造の推移などから将来の医療需要を推計し、それぞれの医療機能ごとの必要病床数を算定し、地域における病床の効率的な機能分化・連携を推進しようとするものです。

このように医療・介護を取り巻く状況が大きく変化する中で、地域の皆様が安心して生活し、子供を産み育てることができるように、治療や介護を必要とする方々に十分なケアがなされるように、当院としても最大限の努力を続けてまいり所存です。そのためには、この地域において当院が果たすべき役割をあらためて見つめ直し、医療機能をさらに充実させるとともに、近隣の医療施設や介護施設との連携をさらに深めてゆくことが必要と考えております。また、医療および介護施設がしっかり役割を果たすためには、医療・介護の提供者とそれを利用する地域の皆様とのコミュニケーションが極めて重要と考えております。

地域の皆様に信頼される病院であるために、医療者が確かな知識と技術を身につけること、十分な設備を整えることが重要なのはいうまでもありませんが、病める人とそれを支える人に寄り添う姿勢を身につけることも同じように重要と考えております。市民病院のない江南市にあって市民病院の役割を果たすべく、さらには犬山市・岩倉市・大口町・扶桑町を含む尾北地域の基幹病院として地域の皆様に最善の医療、そして心のこもった医療を提供するために、職員一同努力を続ける所存です。今後もご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 地域医療支援病院の承認を受けました！



地域連携部 地域医療福祉連携室長 野田 智子

地域医療支援病院は、地域の中核病院として、かかりつけ医（かかりつけ歯科医）を支援するとともに、地域の医療機関と相互に連携・協力しながら、患者さんにとって必要な医療を切れ目なく提供する「地域完結型医療」の中心的役割を担う病院で、医療法第4条の規定に基づき愛知県知事が承認します。

当院では、開院以来、いろいろ取り組んできたことが評価され、昨年10月にこの承認を受けました。尾張北部医療圏（江南市・犬山市・小牧市・春日井市・岩倉市・扶桑町・大口町）において、患者さんに提供する医療内容の役割分担を図るとともに、地域住民の皆さんが安心して医療を受ける環境づくりを地域で支援する役割も果たしています。今後も様々な形で情報を発信していこうと考えていますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## どんな役割を果たしているのか

### ○紹介患者に対する医療の提供（かかりつけ医等への患者の逆紹介も含む）

かかりつけ医に受診している患者さんが、専門医の治療が必要と判断された場合、紹介状を江南厚生病院に送付することで、専門医の予約診療を優先して受けられるようになっています。診療当日は、1階の地域医療連携センターで受け付けしています。診察結果は、かかりつけ医に迅速に報告し、実施した医療内容を自院で確認することができます。

### ○医療機器等の共同利用

かかりつけ医が、患者さんのために当院の医療機器等を予約し、検査を受けていただくことができるため、その検査結果を自院での診療に生かすことができます。

### ○救急医療の提供

救命救急センターとして、24時間体制で救急医療を行っています。

### ○地域の医療従事者に対する研修の実施

地域の医療従事者の資質向上のための研修会等を開催しています。

## 役割イメージ



## 「ヘルプマーク」をご存じですか？

ヘルプマークとは、障害や疾患などがあることが外見からは分からない人が、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるマークです。赤色の下地に白のプラスとハートを組み合わせたデザインで「支援や配慮が必要である」ことを表しています。



ヘルプマーク使用の対象には障害や疾患の基準はなく、例えば義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病、精神疾患・知的障害のある人、妊娠初期の人などを対象としています。ヘルプマークの取り組みは東京都が考案・開発し、現在全国へと普及しています。2020年東京五輪、パラリンピックに向け、更に認知度が上がることが期待されています。ヘルプマーク（ストラップのついたもの）やヘルプカードは、各自治体で配布しています。ヘルプカードは、かかりつけ医療機関や緊急連絡先を書き込むことができ、支援を求めるときに提示するカードです。ヘルプ



マークを見かけた場合は、身体の動きが不自由だったり、疲れやすかったり、同じ姿勢を保つことが困難な人もいますので、声をかけたり、席を譲るなどの配慮をお願いします。ヘルプマーク・ヘルプカードをご希望の方は、お住まいの市町村役場や保健所へご確認ください。

## 看護師が行う“特定行為”について

みなさんは、看護師が行う“特定行為”についてお聞きになったことがあるでしょうか。

近年、日本は急速に高齢化が進んだため医療の需要が高まっており、国は必要な人に必要な時に医療が提供されるよう「チーム医療の推進」を政策として進めています。

その一つとして“特定行為”があります。特定行為とは、医師による包括的指示「手順書」に基づいて提供できる法律で定めた38の「医行為」のことで、体へのチューブ類挿入や管理、インスリン投与量の調整、褥瘡（床ずれ）の治療などがあります。指定機関で研修を受けた看護師は、医師の代わりにこれらを行うことで、スムーズかつタイムリーに患者さんを治療することができます。

当院では、「創傷管理関連」「創部ドレーン管理関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の3つの特定行為研修を修了した看護師がおり、おもに褥瘡（床ずれ）の治療に関わっています。

今後は地域の医療機関と連携して、特定行為を行うことができる看護師が在宅患者さんのお宅へ出向いて処置ができるように、多くの看護師を育ててまいります。



## ～研修医のお仕事紹介～

こんにちは！皆さんは「研修医」ってご存じですか？江南厚生病院には30人近くの研修医が医師として診療を行っています。

私たち研修医は、医師免許を持たない医学生とは異なり、医師国家試験に合格して診療行為を行うことを認められた正式な医師です。しかし、私たちはついこの間まで医学生であり、診療行為を行うことを認められていなかったため、臨床経験が先輩医師たちに比べて圧倒的に不足しています。そのため、医師免許取得後の最初の2年間は、厚生労働省が指定する臨床研修病院で研修をすることが義務づけられています。私たち研修医は早く一人前の医師になるべく、毎日江南厚生病院で勉強させていただいているわけです。

具体的な業務としては、幅広く疾患を診ることができるようになるために、各診療科を順番に回って先輩医師とともに病棟を回診し、入院患者さんの診察を行ったり、処置を行ったりしています。休日・夜間には、救急外来で当直業務も行っています。「経験不足な研修医が診療しているのかな？」と不安に思う方もいらっしゃるかも知れませんが、先輩医師のしっかりとしたサポートのもとで、診療を行っておりますのでどうかご安心ください。

また、先輩医師と毎週勉強会を行っており、自分が経験した症例だけでなく、他の医師が遭遇した症例について、診断や治療の方法について話し合い、自己研鑽に努めています。



まだまだ未熟な私たちですが、地域の皆様に信頼される医師になれるよう、これからも精進してまいります！



## 院内コンサート 🎵 🎵 🎵 Concert

毎月1回、13:30～ 2階の講堂で色々なジャンルのイベントを開催しています。入場無料ですので、お時間がある方は是非お越しください。

12月18日  
(水)



TheClearFlow

1月15日  
(水)



ママバンドLINKS

2月19日  
(水)



クピパトリオ

# 看護師募集

2021年4月採用の看護師を募集します

<b>病院説明会</b> 9:00~12:00	病院説明会では病院概要・看護部理念・教育体制・給与休暇等の説明、先輩との意見交換、施設見学を行います。その他詳しくは病院ホームページの看護部紹介をご覧ください。  病院説明Webセミナーはこちらから→	<b>採用試験</b>
4月11日(土)		4月25日(土)
5月9日(土)		5月16日(土)
6月20日(土)		5月30日(土) 7月18日(土)

## 「看護の日」イベント開催のお知らせ

### 看護の心をみんなの心に

**開催日** 2020年5月12日(火)・13日(水)

**時間** 10:00~15:00

**場所** 江南厚生病院2階  
多目的室 講堂

健康相談・骨密度測定・こども白衣体験・各部署ポスター掲示に加え、簡単な体操や正しい手洗い方法など、皆さんに参加していただける楽しいイベントを企画しています。



5月12日は看護の日  
フローレンス・ナイチンゲールの  
誕生日にちなんで制定されました

入場は  
無料です  
お問い合わせの上  
お越しください

仲間やがん詳しいスタッフと不安や悩みを語り合いませんか?

## 2020年度 がんサロン「にじの会」のご案内

参加費  
無料

- 対象 **がんを患っている患者さん**  
あるいは、そのご家族
- 内容 10:00~10:30 プチ講座  
(2か月毎に内容を変更します)  
10:30~11:30 参加者同士の交流
- 場所 **外来2階 多目的室**  
※外来用エレベーター前
- 参加方法 **自由参加(予約不要)**

日程とプチ講座のテーマ

日時	プチ講座：テーマ(仮)	担当
4/4(土)、5/19(火)	大切な人への病気の伝え方	がん専門相談員当事者
6/6(土)、7/7(火)	診断期からの緩和ケア	がん性疼痛看護認定看護師
8/1(土)、9/1(火)	治療に伴う認知力低下~ケモブレイン	がん化学療法看護認定看護師当事者
10/3(土)、11/17(火)	流行前に知っておく感染予防	感染管理認定看護師
12/5(土)、2/6(土)	口腔ケアの大切さ	歯科衛生士
1/5(火)、3/2(火)	治療にかかる費用や制度	ソーシャルワーカー

<問い合わせ先> 患者相談支援センター：がん相談 TEL(0587)51-3346 FAX(0587)51-3317  
E-メール:gansodan@konan.jaaikosei.or.jp

### 完全週休二日制実施のお知らせ

令和2年4月から完全週休二日制となります。皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

診療日：月曜日~金曜日  
(祝日・年末年始・8月15日除く)  
※土日休診

### 面会時間のご案内

平 日	土・日曜日・祝日
15:00~20:00	13:00~20:00

※多人数室の面会は、同室の患者さんの迷惑にならないように談話コーナーなどをご利用ください。

※患者さんの安静は治療上大切です。容体によっては面会をお断りする場合があります。

## 2020年(令和2年) 診療日カレンダー

■ 休診日(土曜・日曜は休診です)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

発行日/令和2年4月1日

発行/JA愛知厚生連 江南厚生病院 広報委員会

〒483-8704 愛知県江南市高屋町大松原137番地 TEL(0587)51-3333 FAX(0587)51-3300